

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における並木コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

地域との信頼関係を最大なる財産としています当協会は、区民利用施設の管理運営業務を主体に地域交流事業や地域活性化事業などで「ふれあいのある快適な地域社会」をモットーに、一体的に管理運営してきました各施設間の連携ネットワークを活かし、地域に密着した経営に努めてまいります。

- ◆ 現在指定管理6施設、管理受託施設7施設の管理運営を行っており、昨年度の実績では全施設合計約80万人に及ぶ多くの方々にご利用いただいております。
- ◆ 長年積み重ねてきた運営のノウハウ及び地域との連携、信頼関係は揺るぎないものとなっており、これら人的、物的資源を活用すると共に「経営」の視点を強化して、地域の方々への「高いサービスの提供」に努めてまいります。

イ 応募団体の業務における並木コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

「ふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与するためには、その活動の場を管理・運営する区民利用施設の指定管理業務は、当協会にとって欠かせない業務と位置づけています。

これまでの指定管理業務における実績として、第三者評価はすべての施設において安定した運営状態であるとの高い評価を得ており、指定管理業務を確実に遂行している手法を、並木コミュニティハウスの指定管理業務に存分に活かすことができます。また、区内の区民利用施設間のネットワークはさらに拡充され、利便性と満足度は飛躍的に高まります。さらに当施設が地域の交流拠点として、地域に生き続ける施設となるよう、先を見据えた運営をしていくことが指定管理者としての使命であると感じております。

ウ 公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

番号	現在管理運営している主な施設	所在市区名	業務開始年月	業務区分
1	金沢地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
2	釜利谷地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
3	能見台地区センター	横浜市金沢区	平成13年9月	指定管理業務施設
4	柳町コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	指定管理業務施設
5	並木コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成24年9月	指定管理業務施設
6	六浦スポーツ会館	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
7	六浦南コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
8	小田コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
9	富岡コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
10	大道コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
11	釜利谷西コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成9年4月	管理業務受託施設
12	八景コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成13年4月	管理業務受託施設
13	並木北コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	管理業務受託施設

(注) 「業務開始年月」は、金沢区区民利用施設協会からの業務開始で記載しました。

(2) 並木コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理
- エ 病院事業者との連携

ア 設置目的

地域住民の自主的活動や相互交流の促進のために設置されていることへの理念に基づいた管理運営を行います。特に、当協会は旧並木コミュニティハウス時代及び第1期指定管理の頃より培った利用者や地域住民との信頼関係は深く、地縁団体やテーマ型市民団体との強固なネットワークを築いております。この上に、地域住民の活動や自主事業をとおり相互交流を更に深め、支え合うことによって、誰もが「つながり」を感じることができるよう「仲間づくりや地域コミュニティの醸成を行う場」として運営してまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

- ◇当地区は歴史ある富岡地区と40年ほど前に埋め立て事業により生まれた並木地区で形成された住居環境に恵まれた街として発展してきましたが、当施設周辺の金沢シーサイドタウン地区では、平成26年度の区のデータでは高齢者のいる世帯の比率は約44%で区の平均約40%を上回っています。又、6歳未満の子どものいる世帯は、平成12～17年に減少しましたが平成17～22年で増加し、世帯総数の9.2%を占め、区の平均9%を若干上回っています。
- ◇平成23年度に区が実施した区民意識調査の「暮らしやすさ」で「高齢者、障がい者のための施設が近くて利用しやすい」の質問で区内の他地域と比べ、肯定的に感じている人が17.7%と2番目に多い数値が出ており、これらの状況を踏まえ高齢者、子どもに重点を置いた事業を展開していきます。

ウ 公の施設としての管理

公の施設は、その管理・運営は公平適正でなければなりません。当協会は公の施設である並木コミュニティハウスを次のとおり運営します。

- ・利用者や評価機関から高い評価を得ている協会の管理運営実績を活かし、利用者の立場にたった公平かつ適正なサービスを提供し、公平性と透明性に徹底した利用ルールを定めます。
- ・職員研修等により、公正な利用、適正な業務運営等についてのスキルを高めます。

エ 病院事業者との連携

当協会が管理する施設の多くは福祉施設などとの複合施設です。施設の維持管理や運営などについて、施設管理者との綿密な調整を欠かさず行い、利用者の方々が安全で安心して快適に施設を利用いただいております。

横浜なみきりハビリテーション病院との連携は、病院事業者のもつ専門的な知見に学び、双方が満足できる管理運営に努めます。

26年度より年2回共催により地域に向けた「健康講座」を続けており、今後も継続的な事業として取り組んでまいります。また、災害時においては、病院事業者が災害時救急病院として機能することを受け、当施設は病院事業者の指示のもと、連携して対応してまいります。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

① 職員の構成と雇用の形態

職員は、館長1名、コミュニティスタッフ8名の全9名で構成します。

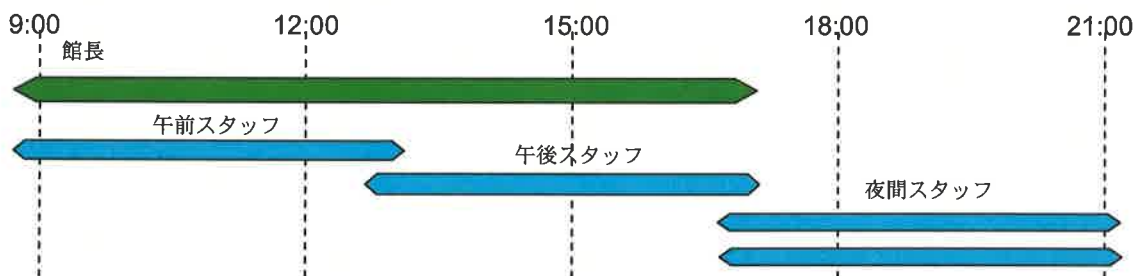
職 種	人数	雇 用	業 務 内 容 等
館 長	1	常勤	運営管理の総括責任者
コミュニティスタッフ	8	非常勤 (時給)	利用の受付、図書関係、施設管理、自主事業関係、環境美化、用具貸出 等

なお、当施設に関わる委託業務の契約、経理、人事、労務などの業務は、協会の事務局が行います。

② 勤務体制

常時2人以上の人員が在館することを基本に、利用者の催事内容等に応じ、3人以上の人員を配置するようシフトを組んで業務にあたります。

標準形（平日で、館長が早番勤務の場合）



③ 休館日

年末年始（12/29～1/3）及び毎月1回の設備等点検日を休館日とします。

④ 採用条件

- ◇ 館長及びコミュニティスタッフは公募により採用します。
- ◇ コミュニティスタッフの一部は、経験豊かで能力の高い他の施設に勤務する当協会スタッフの内部異動で配置します。
- ◇ 公募は、周辺地域の自治会町内会への回覧、ポスター掲示等で周知を図り、応募者の中から職務経験や地域での活動経験等を考慮して採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ a 個人情報保護等の体制と研修計画

指定管理者運用ガイドライン（平成 26 年）にあるとおり、当協会は「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び、指定管理業務仕様書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、利用者の方々に安心してコミュニティハウスを利用していただくために、個人情報の取扱いには細心の注意を払ってまいります。

① 責任体制

- ◇ 館長を責任者とする個人情報保護体制を確立し、当協会が定めた「個人情報取扱要綱」をスタッフ全員に周知徹底し、関連法令とともに遵守いたします。
- ◇ 各種申込書、申請書等への記載事項は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行なわないこととし、収集目的を利用者に明示します。
- ◇ 必要がなくなった個人情報は、その段階で適切な方法で廃棄（シュレッダー処理）いたします。
- ◇ 取得した個人情報の開示請求に対しては、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」及び協会独自の「情報の公開に関する規定」に基づき適切に対応します。

② コンプライアンスのため当協会がとるべき対策

遵守すべき関連法令等を職員へ明確に提示、共有し周知徹底を図ってまいります。

- ◇ パスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定します。文書、帳票類データ媒体などは、鍵のかかる場所に保管し、盗難防止に努めます。
- ◇ データ、帳票類は、持ち出し禁止とします。
- ◇ 具体的なルールを定めた「個人情報取扱マニュアル」及び「チェックリスト」を作成し、スタッフの理解度を点検するとともに、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止などを徹底してまいります。

イ b 研修計画

- ◇ 利用者が安全、快適に利用できるよう職員の体制を整えることが重要と考えます。
- ◇ 全員が全ての業務について補うことができる広い見識を持つ人材を養成します。このことは、運営業務全般に対する責任と活気のある職場環境づくりに活かされます。
- ◇ 毎月のスタッフ会議の充実化を図り、業務における課題や日々の接遇における応対方法など積極的な研修の場としていきます。

新人研修	新規採用時に 1 回	新規採用者
人権研修	1 回/年	職員・スタッフ
接遇研修	1 回/年	職員・スタッフ
個人情報研修	1 回/年	職員・スタッフ
救命救急研修	採用初年度 1 回	新規採用者
消防訓練	2 回/年	職員・スタッフ

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画① 事故、災害の予防対策・事前対策

消防関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じ、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。また、並木コミュニティハウスは病院事業者との複合施設のため、病院事業者と連携した安全対策に万全を期します。

- ◇ 館長を防火・防災・防犯の責任者とし、防災計画や警備計画、緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定し、スタッフ全員で共有します。
- ◇ 消防署や地域団体等と協力して、消防訓練、避難訓練を年2回以上行い、防災力の向上に努めます。また、病院事業者と合同で消防・防災訓練等を行います。
- ◇ 大規模な地震、風水害、その他の災害の発生時は、病院事業者が金沢区役所との間で覚書を締結された「災害時救急病院」として機能することに受け、並木コミュニティハウスは指示のもと、連携して対応します。
- ◇ 館内にAEDを設置し、取り扱いの習熟訓練を適宜実施しています。
- ◇ 館内で発生したヒヤリ・ハットした事例や、他の施設で発生した事故情報等を参考に、職員間で事故の状況を検証し、施設における防止対策に活かします。
- ◇ 防犯・防災のため、適宜(3回以上/日)施設内を巡回します。また、利用者の貴重品管理や体調管理への気配りを含め、積極的な「あいさつ」「声かけ」を行います。
- ◇ 児童・生徒の安全対策として、児童等が助けを求めることができる民間協力の施設として機能する「こども110番の家」として認定されています。
- ◇ 閉館時の防災、防犯については、警備会社等と契約し万全を期します。
- ◇ 施設で事故等が発生した場合に備え、対人補償の対応を確保するため、施設賠償責任保険に加入します。

② 事故、災害が発生した場合の対応

緊急時に的確で、迅速に対応するため、マニュアルに基づき、館長以下の「役割分担表」「緊急連絡表」は館内に掲示し緊急時の対応に努めます。また、災害発生時の通報文例を常時掲示し、災害に備えます。病院事業者、協会事務局、区役所、消防署、警察署等との連携を確保します。

(4) 施設の運営計画

- ア 施設の特徴を活かした運営内容
- イ 利用促進策

ア 施設の特徴を活かした運営内容

コミュニティハウスは、住民の「自主的活動」と「相互交流を深める」ことを目的として設置された「公の施設」ですので、住民が繰り返し集うことで、地域コミュニティが育まれます。このため、利用者が「また利用したい」と思ってもらえるような運営を行うことを基本とします。特に、並木コミュニティハウスは、病院事業者との複合施設である特徴を活かし、26年度から実施している共催事業の「健康講座」を、回数、内容の検討を加え、地域の「健康づくり」のために積極的に企画してまいります。

イ 利用促進策

① 並木コミュニティハウスの利用状況は、次のとおりです。

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数	19,105 人	22,758 人	24,752 人
稼働率	52%	62%	64%

- ②利用の拡大を図るため、利用者ニーズに応じた施設運営の改善に向けて、利用者やコミハ委員会、区役所等と協議を進めます。(申込方法の見直し、利用時間枠の見直しなど)
- ③幅広い地域住民の方々に利用していただくきっかけとして、男性にも気軽に参加しやすい自主事業やイベントを企画し利用の促進を図っていきます。
- ④稼働率の低い夜間を利用した自主事業を 28 年度も引き続き実施し、様々な方々の参加が可能な事業を展開してまいります。
- ⑤コミュニティハウス情報や自主事業などを広く広報するため、チラシやポスターを自治会町内会への配布・回覧・掲示により利用を促します。
- ⑥新規利用者の開拓のため、広報よこはま・金沢区版への掲載、コミュニティハウスだよりの発行、ミニコミ誌の積極的な活用など、並木コミュニティハウスの宣伝に努めます。
- ⑦ホームページを活用して、自主事業や図書の新着情報等の広報の充実を図ります。
- ⑧大学の地域活動拠点「UDCN 並木ラボ」と連携し、当施設の広報と活性化を図る「並木コミハ出前講座」を実施します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

当協会では、常設の「ご意見箱」や、利用者アンケートの実施、地域及び利用団体等で構成する「センター委員会・運営委員会」、「利用者懇談会」、「利用調整会議」の開催など、多様な機会、手法により地域及び利用者のニーズを把握し、運営に反映しています。並木コミュニティハウスにつきましても同様の手法をベースに、更に工夫・改善してまいります。

- ◆ 日常的な取り組みとしては、利用申込や利用後の「利用報告書」提出など、利用者が窓口に来館した際を捉え、フェース to フェースで積極的にご意見を伺っています。
- ◆ 利用者アンケート等によりいただいたご意見は、「利用者懇談会」「運営委員会」に報告し、必要であれば再度確認アンケート等で利用者全体へ意見を求めます。
- ◆ いただいたご意見やご要望等は、関係機関との調整や費用対効果などを十分に検討した上で、施設運営に反映してまいります。
- ◆ 苦情への対応について重要なことは、未然に防止するため日々の運営に対するきめ細かな姿勢をもって業務にあたることと考えます。又、発生した際は適切に、その対応結果は施設内に掲示し、積極的に利用者にお伝えします。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者の視点に立った、心のこもった接客技術を身につけ、快適な空間と有益な情報及び新たな利便性の提供により、利用者サービスの向上に努めます。

- ◆ 利用者サービスの基本は接遇にあるとの基本に立ち返り、ミーティング時において研修を重ねます。
- ◆ 施設内は快適な空間を提供するため、閲覧用図書を配置、ロビー壁面に展示スペースを設け、地域交流の場を提供します。
- ◆ 和室の畳の上に養生をし、長机、椅子を入れて活動してもらうなど利便性の提供をします。
- ◆ 地域の社会福祉施設のパン等の販売を関係機関への届出及び病院事業者への通知の上、福祉施策への貢献、利用者サービスの一環として実施の方向へ進めてまいります。
- ◆ 「利用時間短縮により利用枠を増やして欲しい」との多数の声を受け、現行の4時間から3時間に変更するべく委員会などに諮り、区とも調整するなど準備期間とします。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取り組み

①シニアが活躍するまち

元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進します。

- ・「元気づくりステーション事業」の支援（健康マージャン）

②地域における子育て支援の場や機会の充実

子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所の充実を図ります。

- ・「赤ちゃんとお母さんのふれあいひろば」開催における支援
- ・「さわやかスポーツ」は未就学児から参加。（地域スポーツクラブとの連携）

③読書活動推進事業（横浜市民の読書活動の推進に関する条例）

より多くの方が読書に親しみ、読書を楽しむことができるよう取り組みます。

- ・新着図書の計画的、積極的購入
- ・夏休みの「子ども作文教室」は子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

④大学と連携した地域社会づくり

横浜市立大学が地域活動を支え、地域コミュニティに貢献するために開設した活動拠点「並木ラボ」と連携した事業を開催します。

- ・当施設の広報と地域活性化を図る「並木コミハ出前講座」の開催

⑤スポーツで育む地域と暮らし

地域スポーツクラブと協力しながら、身近な地域で多世代の人たちがスポーツに親しむことのできる活動を支援します。

- ・「いきいき健康体操」
- ・「室内で楽しむさわやかスポーツ」

⑥人権尊重を基調とした運営

施設運営を担う職員は横浜市人権施策基本指針に基づく講義、及び日常業務の中などで研修を行い、人権感覚を磨き幅広い人権に関する素養を身につけ業務にあたります。

⑦市民の文化芸術活動の支援を充実

地域コミュニティの活性化と、心豊かな地域社会の創造をもたらす文化芸術活動を支援します。

- ・作品展示会（水彩画、写真、書道、手工芸など）
- ・並木コミハ出前講座（古典舞踊など）

⑧事業者によるごみの減量化と分別徹底

ヨコハマ 3R 夢プラン第2期推進計画に基づき、ごみと資源の総量を削減すると共に徹底した廃棄物の分別・資源化を推進します。

(5) 自主事業計画

自主事業は、地域住民の方々が自主事業に参加することにより、新しい仲間やグループの形成につながり、地域コミュニティの創造、地域住民の相互交流を目的としています。このことは施設の設置目的も達成し、施設はもとより、地域の活性化においても非常に重要であると考えます。

また、潜在的ニーズを捉えた魅力的な自主事業の提案は、新規利用者獲得の手段ともなり利用の促進に効果を発揮できるものと考えます。

ア 実績を活かした、内容の濃い自主事業を展開します

- ① 1期指定管理期間で利用者に関わりあい、施設のPRに努めてまいりました経験を活かし、異世代間交流、団塊世代の参加を促すことができるよう魅力的な事業計画を立案します。
- ② 人気がある自主事業は、内容を再検討しながら継続事業として開催します。
- ③ 稼働率の低い時間帯を活用するなど、利用率の向上につながる事業を展開します。
- ④ 地域の方々と協働で文化祭など、当協会の事業の柱である「地域交流事業」を積極的に進めてまいります。
- ⑤ 並木コミュニティハウスでは、平成28年度に自主事業を次のとおり実施してまいります。
 - ・生涯学習支援講座・シニア層や団塊の世代をも取り込み、要望も多い講座
 - ・子ども講座・夏休みを利用して様々な物を創り出し、創造力と達成感を身につける
 - ・健康講座・身体を鍛え、健康でいきいきと伸びやかな心の育成を目指す

主な自主事業	内 容
音楽・コーラス	楽しく歌うポピュラーソング など
文学・歴史	歴史散歩 朗読の会 など
語学・国際交流	もう一度学ぶ中学英文法
美術・手工芸	四季の草花を描く水彩画、書道の基本を楽しく学ぶ、写経入門 ちりめんで作る五月人形 など
スポーツ・健康	託児つき健康フラダンス、椅子を使ったソフトヨガ、夕方の身体ほぐしストレッチ、病院共催健康講座 など
趣味・実用	パソコン基本講座、宇宙を楽しむ、生活に役立つ色彩を学ぶ など
親子・子ども対象	ママとベビーのふれあい体操、夏休みおもしろ工作、子ども作文教室

イ 誰でもが参加できるよう、自主事業のPRに努めます

事業参加促進への取り組みとして、施設内掲示や「並木コミュニティハウスだより」などで、実施中の自主事業や終了事業の様子を写真付きのレポートでお知らせし、途中参加や次回実施への参加を促します。

(6) 施設の維持管理計画

(6) a 安全で安心して快適に施設を利用させていただきます

指定管理特記仕様書で示された「施設の維持管理業務の基準」を遵守し、利用者の方々が快適に並木コミュニティハウスを利用していただけるよう、心のこもった管理を行います。

また、病院との複合施設のため、病院事業者及び病院事業者が委託する専門業者との調整を欠かさずに行います。

① 建築物保守管理計画・②設備機器管理計画

建物、設備、などの日常的な保守管理は、職員が効率よく確認できるよう「設備等点検表」を用い、不具合が確認された場合は、取り換え・修繕等を行います。

特に、利用者の安全に係る不具合等の場合は、速やかに修繕等の対策を講じます。

③ 清掃計画

エコロジーの観点から利用者のごみは、持ち帰っていただくようお願いします。

また、利用者の方には、施設利用後の清掃等をお願いします。

職員による日常的な清掃のほか、専門業者による定期清掃を行います。

④ 備品管理計画

利用者の方々に満足いただける備品を備えます。

⑤ 保安警備等の計画

利用者の安全を第一優先に、館長を責任者とする体制を取り、緊急時に迅速な対応する体制を整えます。

開館時間中は職員が施設内外の巡回や積極的な声かけを行います。

閉館時間及び夜間は専門業者に委託して機械による保安警備を導入します。

⑥ 廃棄物処理計画

職員による日常的な館内の廃棄物管理を行い、横浜市のリート回収で適正に処理します。

(6) b 効率化、合理化への取り組み

設備や備品の小破修繕など、スタッフでできることは自前で行い、利用者の安全・快適な利用を確保します。専門業者に委託する業務については、過去の実績等に捉われることなく、競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定を行います。

また、設備や備品についての機能や価値を少しでも長く維持させていくと共に、更新時期をも想定し、予算化して整備に向けて着手できる体制を整えていきます。

当協会が管理する複数の施設の業務を、一括で委託することにより、経費の削減に取り組みます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

当協会は、特定非営利活動法人(NPO法人)ですので、その利益(剰余金)は全て公益事業のために使うことが義務付けられている団体です。

【参考】

当協会で行う公益事業(定款)

- 市民利用施設の管理運営
- 地域交流事業
- 講座開催事業

コミュニティハウスの収入は、指定管理料、自主事業収入及び雑収入を合算し運営に充てていますが、地域の方々が活動を通じて相互交流を深める場として「地域コミュニティの活性化」に貢献する施設であることから、促進の結果として事業収入がプラスの場合は利用者に還元していきます。

《増収策について》

- ◇ 地域ニーズを踏まえた自主事業を積極的に実施します。
- ◇ 自主事業の企画・実施にあたっては、事業採算性がとれることを原則とします。
- ◇ 利用者の利便性を考え、飲料の自動販売機を設置し、ご要望の高い品揃えを行うなど更なる利用増を図り、販売手数料の増収に努めます。
- ◇ 印刷料金など雑収入項目についても増収策を検討し実施します。

などについて、積極的に取り組み、安定した収入を確保することにより、利用者サービスの水準をさらに高めるよう努めます。

自主事業収入	2,095千円
印刷費収入	100千円
自動販売機収入	140千円

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

並木コミュニティハウスの指定管理業務は利用料金収入がないなど、収入が限定されていますが、利用者へのサービス水準を下げず、むしろ高めていくことを目指して、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

◇清掃業務など、専門業者に委託する業務については、競争原理を採用した公平かつ廉価な業者の選定を行い、一定金額以上の契約については入札制度導入を検討します。

◇備品や設備の小破修繕など、職員でできることはできるだけ自前で行います。また、職員の採用に際しても、このような技能を持った地域の方々を採用するよう努めます。

◇自主事業の講師には、近隣の方を原則として、交通費を節約します。

◇利用者に、備品等の適正使用や節水・節電をお願いし、呼びかけを掲示します。

◇消耗品等の購入については適宜在庫管理を行い、在庫状況を確認の上、購入しますが、在庫数量を制限するなど、「当座買い」を採用し、極力無駄な出費を抑制します。

◇当協会で管理する全施設の経費削減の取り組み事例等を会議等で報告し、効果のある事例について他の施設に普及させます。

◇設備保守や清掃業務など専門業者に委託する業務について、複数の施設の業務を一括で委託することにより経費の節減を図ります。

◇スタッフ会議等で「経費の節減案」を出し合い、適宜実行に移します。

自主事業計画書

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会 (様式3)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
椅子を使ったソフトヨガ 全6回×Ⅳ期	成人	137,400	5,400	132,000	132,000		保険1350 (Ⅰ期分)
	15						
	3000						
なみき健康ヨガ 全6回×Ⅳ期	成人	138,120	6,120	132,000	132,000		保険1530 (Ⅰ期分)
	17						
	3000						
いきいき健康体操 24回/各回払い	成人	75,600	18,000	57,600	72,000		保険3600
	12						
	300						
美姿勢ウォーキング 全6回	成人	37,800	7,800	30,000	36,000		保険1800
	20						
	2500						
夕方の身体ほぐしストレッチ 全8回×Ⅵ期	成人	326,400	-30,600	357,000	312,000		保険2400 (Ⅰ期分)
	20						
	3500						
室内で楽しむさわやかスポーツ 12回	小学生以上	25,800	25,800	0	24,000		保険1800
	10						
	0						
誰でも楽しめるフラ教室 全6回×Ⅳ期	成人	120,000	-84,000	204,000	120,000		
	20						
	3000						
託児つき健康フラダンス 全8回×Ⅲ期	成人	113,000	-8,000	121,000	110,000		一時保育保 険1000 (Ⅰ期分)
	20						
	4000						
ママとベビーのふれあい体操 (0歳児、1歳児) 全4回	親子	21,440	-160	21,600	20,000		保険1440
	各12組						
	1800						
郷土史ウォーキング	成人	9,000	1,500	7,500	8,000		保険1000
	15						
	500						
楽しく歌うポピュラーソング 全8回×Ⅲ期	成人	120,000	-87,000	207,000	120,000		
	23						
	3000						
書道の基本を楽しく学ぶ 全6回×Ⅳ期	成人	115,000	-34,500	149,500	115,000		
	16						
	3000						
筆ペンで書く写経 全6回×Ⅳ期	成人	110,000	-22,000	132,000	110,000		
	14						
	3000						
四季の草花を描く水彩画教室 全6回×Ⅳ期	成人	140,000	-100,000	240,000	140,000		
	24						
	3000						
もう一度学ぶ中学英文法 全6回	成人	30,000	3,000	27,000	30,000		
	16						
	2700						
宇宙を楽しむ～天文学入門 全6回	成人	30,000	5,000	25,000	30,000		
	16						
	2500						

自主事業計画書

施設名 並木コミュニティハウス
 団体名 金沢区民協働支援協会 (様式3)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ビーズアクセサリー体験教室	成人	12,000	6,000	6,000	5,000		材料費込
	10						
	1000						
ちりめんで作る五月人形 全2回	成人	12,463	-6,737	19,200	10,000		材料費込
	12						
	1600						
生活に役立つ色彩の講座 全3回	成人	15,000	0	15,000	15,000		教材費込
	16						
	1500						
朗読の会	高校生以上	10,000	-2,500	12,500	10,000		
	30						
	500						
パソコン何でも相談 全24回	成人	60,000	0	60,000	60,000		
	各回5						
	500						
パソコン基本講座 全2回×Ⅶ期	成人	112,000	0	112,000	112,000		
	14						
	2000						
夏休みおもしろ工作教室	小学生～中学生	15,000	10,000	5,000	15,000		
	15						
	500						
子ども作文教室 全3回	小学生～中学生	15,000	2,200	12,800	15,000		
	24						
	小学生1800/中学生1800						
並木寄席	小学生以上	5,000	5,000	0	5,000		
	30						
	0						
横濱なみきりハビリテーション病院との共催事業	成人	0	0	0	0		
	30						
	0						
並木コミハ出前講座 5講座	成人	37,500	27,500	10,000	37,500		
	各5						
	500						
作品展示会		0	0	0	0		
	0						
合計		1,843,523	-252,177	2,095,700	1,795,500	0	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
椅子を使った ソフトヨガ	リハビリにも応用できる無理のないヨガ講座内容です。	1期～Ⅳ期 4月19日～平成29年3月21日 (全23回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
なみき健康ヨガ	良い姿勢、やわらかな体づくりにより、心と体の健康を目指します。	I期～Ⅳ期 4月12日～平成29年3月28日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいき 健康体操	楽しくリズムに合わせて筋力トレーニングを行います。	I期～Ⅳ期 4月2日～平成29年3月18日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美姿勢 ウォーキング	美しい姿勢で歩くために体幹バランスを整えます。	4月4日～6月20日 (全6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夕方身体ほぐし ストレッチ	夕方6時にスタートする健康講座です。 昼間に集中していた講座だけでなく、夕方以降の講座を企画することで、多様なニーズに対応していくことを目的としています。	I期～Ⅵ期 4月5日～平成29年3月28日 (全48回)

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
室内で楽しむさわやかスポーツ	金沢区さわやかスポーツ普及委員会の協力のもと、室内で遊ぶさわやかスポーツです。 室内グランドゴルフ、ドッチビー、室内ペタンク、輪投げ、シャフルボード。	4月23日～平成29年3月25日 (全12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
誰でも楽しめるフラ教室	初心者対象のやさしいフラダンス教室です。ゆったりとした動きの中でも、無理なく運動量を増やすことができる教室です。	第Ⅰ期～Ⅳ期 4月2日～7月16日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
託児つき健康フラダンス	健康な身体づくりと本格的なフラダンスの体験をする講座です。	第Ⅰ期～Ⅲ期 5月11日～平成29年3月22日 (全22回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママとベビーのふれあい体操	親子でスキンシップをとりながらストレッチをします。	時期未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
郷土史ウォーキング	横濱金澤シティガイド協会の協力により、金沢の散歩道を歩き、金沢区の魅力を再発見をしてもらう事業です。	12月

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しく歌う ポピュラーソング	ポピュラーソング、心に残る日本の歌、映画音楽など、ジャンルを超えてみんなで楽しく歌います。	1期～Ⅳ期 4月14日～平成29年3月23日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書道の基本を 楽しく学ぶ	誰でもが親しめる手書き文字としての書道をこれから習う方のための講座です。 漢字とかなの基礎から始め、実用として、生活をも美しくする書道を目指す講座です。	1期～Ⅳ期 4月26日～平成29年3月28日 (全23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
筆ペンで書く写経	筆ペンを使って般若心経を書き写し、自分と向き合う心静かなひと時を過ごしてもらいます。	1期～Ⅳ期 5月6日～平成29年3月17日 (全22回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
四季の草花を描く 水彩画教室	各自好きな植物を持参し、透明水彩絵の具を使用して、植物に自然の移り変わりを感じてもらいながら表現します。	4月8日～平成29年3月24日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もう一度学ぶ 中学英文法	英語の勉強をもう一度やり直したい方のために、全ての基礎となる中学レベルの英語の文法を学ぶ講座です。	時期未定

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
宇宙を楽しむ～ 天文学入門	星や宇宙のことをみんなで楽しみながら学び、天文を身近に感じてもらう講座です。 天体望遠鏡で星空観察も予定しています。	10月1日～12月17日 (全6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビーズアクセサリ- 体験教室	初めてビーズアクセサリ-作りに挑戦する方のための体験講座です。	6月18日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちりめんで作る 五月人形	子どもたちの健やかな成長を願う日本の伝統工芸である「吊るし雛」を手作りします。	4月7日、18日 (全2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活に役立つ 色彩の講座	色彩の基礎知識を学び、あらゆる場面で役に立つ、色の組み合わせなど生活を豊かに設える方法を知る講座です。	時期未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
朗読の会	朗読をとおして文学作品を楽しんでもらいます。	8月

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン何でも相談	パソコンに関するトラブルを知識豊富な講師があらゆる質問に答えます。 事前に参加者より相談内容を伺い、これを基に講師がテキストを作成し指導してもらいます。	4月10日～平成29年3月19日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン基本講座	ワードの基本から表作成、はがき、イラスト挿入 など エクセルの基本から家計簿、住所録、グラフ、関数 など インターネット検索、電子メールなどの基本を学びます。	5月12日～平成29年3月23日 (全14回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みおもしろ工作	物づくりの楽しさ、仕組みのおもしろさを感じてもらう。	8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども作文教室	夏休み読書感想文・作文教室 子どもが「感じたこと考えたこと」をそのまま素直に文章で表現する事を学びます。	7月23日、30日、8月6日 (全3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
並木寄席	年初めの落語で笑い初め。 演者は地域の施設で出前落語をされている方です。。	1月

自主事業別計画書（単表）

施設名 並木コミュニティハウス

団体名 金沢区民協働支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜なみきリハビリテーション病院との共催事業	地域の多くの方々に役立つ「健康」をテーマとした共催事業を計画します。 共催事業の実施に向けては、単発ではなく年度を通じた継続的な開催で、複合施設として連携の強化も図ることができます。	5月13日、11月、3月 (全3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
並木コミハ出前講座	区内大学が地域におく拠点施設での出前講座。 当施設を広く知ってもらうことと、地域施設と連携を図りながら 地域交流が一層深まることを目的とします。 パソコン講座、健康体操など	8月から実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作品展示会	利用団体、自主事業参加者による作品展示会。 団体の発表の場の提供と施設PRを兼ねた地域交流事業です。	平成29年3月4日、5日

平成28年度 「並木コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,849,000		13,849,000		13,849,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	2,095,000		2,095,000		2,095,000	
雑入	240,000	0	240,000	0	240,000	
印刷代	100,000		100,000		100,000	
自動販売機手数料	140,000		140,000		140,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
収入合計	16,184,000	0	16,184,000	0	16,184,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,062,000	0	11,062,000	0	11,062,000	
給与・賃金	10,304,000		10,304,000		10,304,000	
社会保険料	600,000		600,000		600,000	
通勤手当	150,000		150,000		150,000	
健康診断費	8,000		8,000		8,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	641,000	0	641,000	0	641,000	
旅費	3,000		3,000		3,000	
消耗品費	250,000		250,000		250,000	
会議用費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	180,000		180,000		180,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	40,000		40,000		40,000	
図書購入費	100,000		100,000		100,000	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	30,000		30,000		30,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
事業費	1,844,000	0	1,844,000	0	1,844,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	0		0		0	
自主事業費	1,844,000		1,844,000		1,844,000	
管理費	1,166,000	0	1,166,000	0	1,166,000	
光熱水費	860,000	0	860,000	0	860,000	
電気料金	660,000		660,000		660,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	200,000		200,000		200,000	
清掃費	50,000		50,000		50,000	
修繕費	100,000		100,000		100,000	
機械警備費	156,000		156,000		156,000	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
公租公課	944,000	0	944,000	0	944,000	
事業所税	50,000		50,000		50,000	
消費税	894,000		894,000		894,000	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	527,000	0	527,000	0	527,000	
本部分	527,000		527,000		527,000	
当該施設分	0		0		0	
二一ス対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	16,184,000	0	16,184,000	0	16,184,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	
管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	

目標設定・自己評価合体版

平成 28 年度並木コミュニティハウス自己評価表

え

目標設定 の視点	あ 計画内容及び運営目標 第 29 条第 1 項・第 2 項 第 38 条第 1 項・第 4 項	い 計画内容及び運営目標 に対する実績	う 今後の取組 (改善計画) 第 29 条第 2 項 第 38 条第 4 項	自己 評価
利用者 サービス	事業計画書 第 38 条第 1 項・第 4 項			第 38 条第 1 項
	公の施設としての管理 ・ 公平性、透明性を徹底した利用ルールの策定 ・ 施設利用案内、自主事業案内等の情報提供の公平性 ・ 接遇、人権などの研修の徹底による接遇の公平性			
	利用者ニーズの把握と運営への反映 ・ 利用者満足度アンケート（施設、利用時間帯、自主事業、職 員対応、快適さなど） ・ 自主事業実施、参加者アンケート、事業報告からニーズを把握 ・ ホームページのアクセス数、直帰率から潜在的ニーズの分析 ・ 利用者懇談会、コミハ委員会の平成 28 年度 1 回以上開催			
	利用者サービス向上の取組 ・ サービス向上の基本である接遇の利用者満足度向上を目指し、OJT 研修による人材育成 ・ 図書貸出は週 2 日と限定されているため、新着本のみロビーに置 き常時貸出可能（貸出冊数前年度比 + 10%） ・ 自販機飲料は利用者の要望を取入れ、品揃えを良くし、さらに低 価格で提供			
業務運営	【数値目標】 利用者満足度：H19 横浜市調査 75.6%を 5 ポイントアップ			
	事業計画書 緊急時の体制と対応計画 ・ 災害発生時に「横浜市防災計画」に位置づけられた場合には、横 浜市との間で「災害時等における施設利用の協力に関する協定」 を締結し適切に対応 ・ 消防関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、年 2 回			

併設の病院事業者との合同防災訓練の実施			
<p>設置理念を実現する運営内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流、健康づくりなどを目的に、地域住民の自主的な活動のきっかけづくりとして、幅広い自主事業計画 ・地域公共施設と共催事業／イベント、金沢区街の先生、地域住民／講師協力、地域施設への出前講座、併設の病院事業者、地域スポーツクラブ、地元連合自治会など／連携・協力 			
<p>利用促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域施設との連携により出前講座など新規利用者の開拓 ・新規登録団体数約 40 団体（前年度比+15%） ・ホームページの全面改訂により積極的な広報の充実 ・託児付き事業、夜間開催事業により様々な方の参加の実現 			
<p>本市重要施策に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアが活躍するまち 自主的に健康づくりや介護予防に取り組む人材育成を推進 「元気づくりステーション事業」の支援（健康マージャン） ・地域における子育て支援の場や機会の充実 子育て中の親子が気軽に利用できる居場所の充実 「赤ちゃんとお母さんのふれあいひろば」開催における支援（金沢シーサイドタウン地区社協） 「室内で楽しむさわやかスポーツ」は未就学児から参加（地域スポーツクラブとの連携） ・読書活動推進事業（横浜市民の読書活動の推進に関する条例） 夏休み「子ども作文教室」は子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 ・大学と連携した地域社会づくり 横浜市立大学の地域コミュニティ活動拠点「UDCN 並木ラボ」と連携事業の開催「並木コミハ出前講座」 ・スポーツで育む地域と暮らし 地域スポーツクラブと連携、身近な地域で多世代の人たちがスポ 			

	<p>ーツに親しむことのできる活動を支援 「いきいき健康体操」／「室内で楽しむさわやかスポーツ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化芸術活動の支援を充実 地域コミュニティの活性化と、心豊かな地域社会の創造をもたらす文化芸術活動の支援「作品展示会」／並木コミハ出前講座（パソコン講座、古典舞踊など） ・事業者によるごみの減量化と分別徹底 ヨコハマ 3R 夢プランに基づき、ごみと資源の総量を削減すると共に徹底した廃棄物の分別・資源化を推進します。 ・「横浜市中小企業振興基本条例」を踏まえた市内中小企業への優先発注 			
	<p>自主事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の低い夜間の時間帯を活用し利用率の向上を図る ・子育て世代への応援として、託児付き事業の開催 ・横浜国立大学の地域コミュニティ活動拠点「並木ラボ」との連携により「並木コミハ出前講座」の開催 <p>生涯学習支援講座（シニア層や団塊の世代を取り込み要望の多い講座）／子ども講座（夏休みを利用して様々な物を作り創造力と達成感を身につける）／健康講座（身体を鍛え、健康でいきいきと伸びやかな心の育成を目指す）</p>			
	<p>【数値目標】 自主事業収入：前年度比 3%増</p>			
	<p>【数値目標】 年間利用者数：前年比 2%増</p>			
<p>職員育成</p>	<p>事業計画書</p> <p>管理運営に必要な組織・人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長 1 名、コミュニティスタッフ 8 名の常時 2 名以上の体制 ・個人情報保護等の体制と研修計画 <p>個人情報を「漏らさない」「持ち出さない」体制の強化 新人研修（新規採用時に 1 回）／人権研修（年 1 回）／接遇研修（年 1 回）／個人情報研修（年 1 回）／救命救急研修（年 1 回）／消防訓練（年 2 回）</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修により業務のスキルアップを目指し効果的に活用 			
	【数値目標】 苦情件数：年間10件以下			
財務	事業計画書			
	収入計画の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の潜在的ニーズ、利用者の要望を踏まえた自主事業を積極的に実施（前年度比+10%） ・自主事業の実施にあたっては事業採算性がとれることが原則 ・施設のPR活動、質の高い対応マナーにより新規施設利用者獲得による雑収入の増加 ・自販機の飲料は要望の高い品揃えにより利用増を図り、販売手数料の増収（前年度比+10%） 			
	支出計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等の購入は適正な在庫管理により無駄な出費を抑制 ・設備保守、清掃業務等はスケールメリットを活かした効果的運営 ・設備、備品等の適正使用と予防措置による無駄な出費を抑制 ・節水、節電の意識を徹底 			
	【数値目標】 維持管理費を」前年度比±0			
その他 （上記4つの視点以外の項目があれば追記）	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定の視点に基づく目標を記載 			
利用者等の意見	利用者等の意見の把握方法 <ul style="list-style-type: none"> ・常設のご意見箱、利用者アンケート、コミハ委員会、利用者懇談会など多様な機会により利用者の意見を把握 	意見、要望に対する対応		

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載